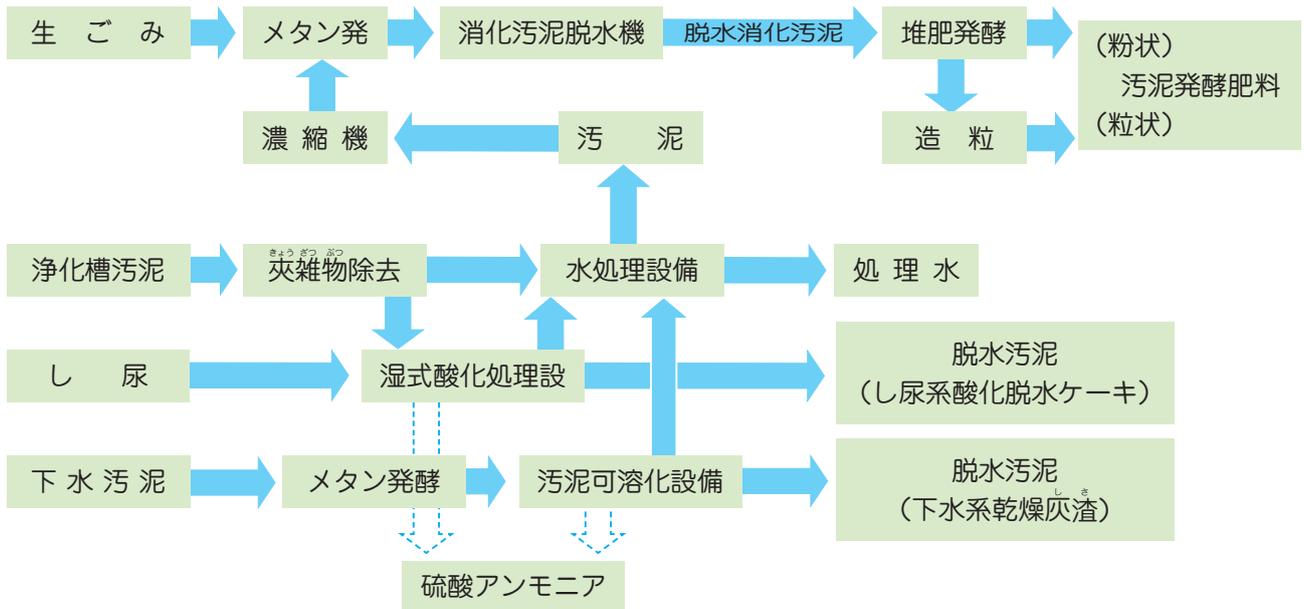


**【参考】**

浅麓汚泥再生処理センターは、小諸市、佐久市(旧浅科村)、軽井沢町と共同で設立した浅麓環境施設組合が運営しており、構成市町の処理場から搬入される脱水汚泥などについて、減量化や商品化を図るために再処理をしています。

**浅麓汚泥再生処理センター 処理工程 略図**



**【浅麓汚泥再生処理センターから排出される乾燥灰渣などの放射性物質濃度平成23年測定結果】**

測定対象	直近の採取日	直近の測定日	測定値 (Bq/kg)		
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	
				Cs-134	Cs-137
脱水汚泥 (下水系乾燥灰渣)	12月9日	12月10日	不検出	200	260
脱水汚泥 (し尿系酸化脱水ケーキ)	12月8日	12月10日	不検出	62	86
脱水消化汚泥 (汚泥発酵肥料原料)	12月9日	12月10日	不検出	24	32
汚泥発酵肥料 (発酵槽出口)	12月9日	12月10日	不検出	94	130
硫酸アンモニア (20.5)	12月9日	12月10日	不検出	不検出	不検出

注1 検査方法は、ゲルマニウム半導体検出器によるものです。

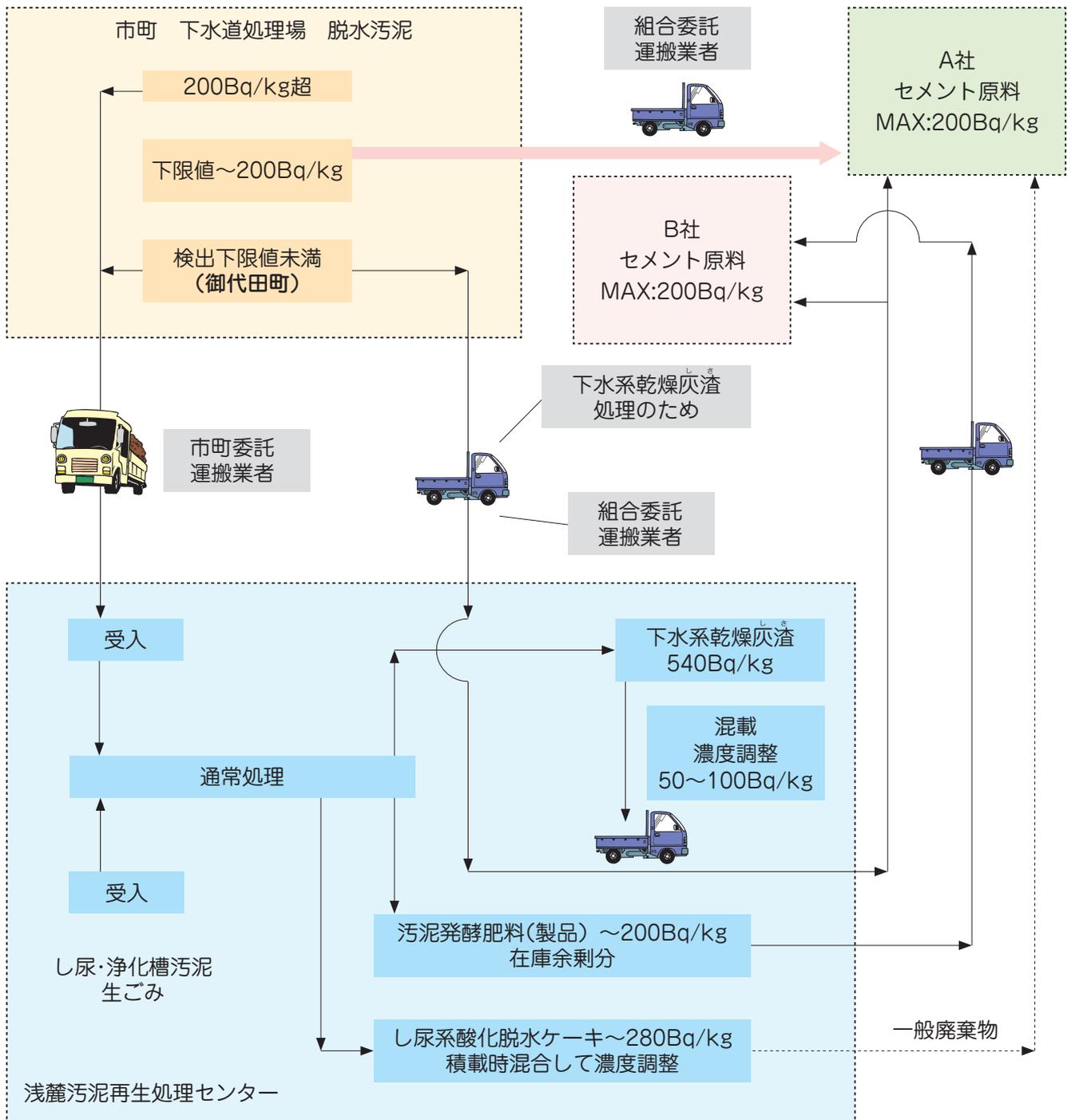
注2 定量下限値は、20 Bq/kgです。

乾燥灰渣はセメント原材料として利用されていますが、浅麓汚泥再生処理センターの乾燥灰渣から暫定規制値(200 Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されたため、現在は通常の処理ができなくなっています。

今後、暫定規制値以下となるまでは下図のとおり取り扱うこととなり、構成市町の処理場ごとの脱水汚泥について、浅麓環境施設組合が定期的に放射性物質の検査を行っています。

☆ 下図のとおり処理フローを検討しています。(協議の経過により変更していきます)

### 処理フロー (案)



● 水道水などに関する問い合わせ先 建設課上下水道工務係 (内線35・48) ●